

I 現状認識

- 1 国においては、長期にわたるデフレと景気低迷からの脱却のため、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」のいわゆる「三本の矢」を一体として推進しています。その結果、企業マインド及び雇用・所得が改善し、消費等の国内需要を中心とした景気回復の動きが広がりつつあります。一方で、原材料・エネルギーコストの上昇や消費税率の引上げ、さらにグローバル競争やデジタル革命への対応など、生き残るための新たな技術革新への挑戦が急務となっています。
- 2 県では、平成 26 年度予算を「本格復興推進予算」として、基盤復興から本格復興へのステップアップと復興の先にある未来を見据え、被災企業の再建・復興を支援するとともに、自動車関連産業などの中核産業の一層の振興と地域資源を生かした食産業や観光産業の振興に取り組むこととしています。このような中、被災企業は売上げが被災以前に回復しないなどの課題を抱えており、新たな市場獲得に向けた新技術・新商品の開発とともに、新たな取引先の開拓など様々な取組みが必要とされています。
- 3 県内においては、自動車関連産業などの中核産業の集積に向けて、ものづくり人材の確保や育成、地域企業の技術力向上による取引への参入や拡大などが求められています。また、食産業等の地場産業についても、豊かな農林水産資源などの岩手の強みを生かしたビジネスの展開、ブランド化に向けた付加価値の高い商品の開発や海外市場への進出が課題となっています。
一方、北上山地が国際リニアコライダー（ILC）の国内立地候補地に昨年度選定されたことから、県内企業の ILC 関連産業への参入に向けた取組みも進みつつあります。

こうした現状認識のもと、以下の基本方針により業務を進めて参ります。

II 基本方針

1 震災復興への重点的な取組み

- ・ 震災復興支援を最重要課題に位置づけ、県や関係機関との連携強化や外部人材の活用を図りながら、被災企業の工程改善や品質管理等を支援し生産の安定化を促進します。
- ・ 復興支援のための外部資金等による共同研究を推進するとともに、商品開発や成果の早期事業化、取引先の開拓に取り組みます。

2 県の産業施策と連動した取組み

- ・ 県の産業施策における重点分野（自動車、半導体、医療機器、地域資源、ILC 関連産業）への県内企業の参入を支援します。
- ・ 研究から事業化までの一貫した企業支援に取り組むことにより、世界に通用する独自技術を有する研究開発型企業の育成を推進します。

3 企業に信頼されるセンターの構築

- ・ 県内企業等の課題や県の産業施策に的確に対応するため、組織改編を行い、組織としての機能を効果的かつ効率的に発揮するとともに、人材育成ビジョンに基づいた研修等を通じて職員的能力向上に努めます。
- ・ センターの利用拡大やシーズづくり・成果移転に向けて、積極的に企業訪問を行うとともに、インターネット等も活用した情報発信に取り組みます。

Ⅲ 事業計画

1 震災復興支援事業

- 本格復興に向けた被災企業等の課題解決のため、関係機関との連携や外部人材の活用を図りながら、センターが一体となって取り組みます。
- (独) 科学技術振興機構 (JST) 復興促進プログラム等の外部資金による共同研究を推進するとともに、被災地域企業との共同研究成果の早期事業化を目指します。
- 被災地域企業等のものづくり人材育成を支援するとともに、被災企業等のデザイン・商品開発と販路開拓を促進します。

取組項目		目標値等	内 容
①技術支援	巡回相談	50 社	・復興状況、ニーズ調査の継続実施
	相談会	8 回	・商品力・展示力向上セミナー等の開催 (入門編、基礎編)
	依頼試験・機器貸出等	随時受入	・沿岸被災企業の利用料金の免除
	生産安定化支援	随時選定	・工場再建や新規設備導入に伴うラインの立ち上げ、品質評価技術、品質管理、工程改善などの技術支援
②研究等支援	外部資金研究等	随時選定	・復興関連研究事業 (継続・新規) の実施 JST 復興促進プログラム関連 継続 7 件 農水省食料地域再生先端技術展開事業 継続 1 件
	共同研究等	随時選定	・沿岸被災企業の負担料金の免除
③事業化支援	商品化支援	10 件	・パッケージデザインを中心とした商品開発支援
	販路開拓支援	2 回	・新規市場・販路開拓に向けた展示会等への出展支援
	研究成果の事業化支援	2 件	・共同研究成果の事業化推進
④人材育成支援	研究開発型人材育成	随時選定	・沿岸被災企業の負担料金の免除
	講習会	1 回	・ものづくり技術向上のための講習会開催
⑤放射線対策支援	相談対応	随時	・放射性物質の濃度測定や表面汚染等に関する相談
	放射線量測定	随時	・Ge 半導体検出器等による測定サービスの実施

※震災復興支援事業は沿岸 12 市町村を対象としているため、中期計画に記載された遠隔地支援にも資するもの。

2 基幹業務

(1) 基本サービス分野

- 企業訪問に積極的に取り組むとともに、効率的かつ効果的に基本サービス業務を推進し、顧客ニーズへの迅速な対応に努めます。
- 外部人材を積極的に活用し、対応困難な分野の課題解決に努めます。
- 設備、機器等の計画的な導入及び更新等を図るとともに、利用促進に向けた取組みや体制の整備を推進します。

取組項目		目標値等	内 容
①技術相談	相談実施	3,300 件	<ul style="list-style-type: none"> ・H25 顧客満足度調査結果による改善事項分析及び職員への周知徹底 ・外部人材（専門家）の活用による支援
	新規企業訪問	60 社	<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問強化月間の設定による新規企業開拓と現地支援の強化 ・外部人材（専門家）の活用による支援
	顧客満足度調査	80%	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画目標
	解決度調査	70%	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画目標
②依頼試験等	試験・加工等	4,000 件 ※減免措置分を含む	<ul style="list-style-type: none"> ・新規導入及び更新機器を活用した試験・加工の P R、講習会等の拡充 ・減免措置等による利用増加の促進 ・分析及び試験方法のマニュアル化（前年度依頼頻度の高い項目から順次実施）
	顧客満足度調査	80%	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画目標
③機器貸出	機器・設備貸出	1,600 件 ※減免措置分を含む	<ul style="list-style-type: none"> ・新規導入及び更新機器の利用 P R、講習会等の拡充 ・減免措置等による利用増加の促進 ・利用者の利便性向上及び事故防止のため、機器操作等のマニュアル化（前年度利用頻度の高い機器から順次実施）
	顧客満足度調査	90%	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画目標

(2) 研究開発分野

- 技術相談等の基本サービス業務を通じて企業ニーズを掘起し、企業との共同研究・受託研究を推進するとともに、継続研究の着実な実施や研究成果の事業化に努めます。
- 自主財源に基づく研究業務については、柔軟で効果的・効率的な事業内容とし、新たな技術シーズの創出に努めます。
- 国際リニアコライダー（ILC）関連産業参入に有効となる技術情報の収集に関係機関と連携して取り組みます。

取組項目		目標値等	内容
①受託研究	県等公共団体からの受託研究	随時	・県政課題の解決に貢献する研究要望に対応
②競争的外部資金研究	新規採択研究	2件	・事業計画の立案、関係機関との連携等の更なる強化
	継続研究	10件	・農水省1件、経産省1件、文科省1件、JST7件 ・管理法人事務の適正な執行
	外部資金応募申請	10件 ※応募件数	・共同研究成果の更なる展開や研究員のモチベーション向上のため、積極的に応募
③企業との共同研究・受託研究	企業ニーズ型研究	10件 ※新規研究	・企業等の課題解決に資するとともに、外部資金獲得についても支援
	顧客満足度調査	90%	・中期計画目標
④自主財源研究	技術シーズ形成研究	15件	・センターの技術シーズ形成に向け、新たな事業構成で実施（育成ステージ：10件、発展ステージ〔基盤的先導的研究〕：5件）
⑤研究成果の事業化支援		4件 ※復興支援分を含む	・開発担当部が主導し、開発した製品や技術の事業化を支援
⑥地域産業技術ロードマップローリング(定時改訂)		H27.2～4	・研究等の進捗状況や社会環境の変化等を踏まえて見直しを実施 ・策定から5年経過することから、分類項目も含め全面的に改定
⑦研究業務マネジメントの強化		随時	・研究開発カルテの運用（研究成果測定にも利用） ・研究計画等審査委員会の運営による研究業務の最適化（H26実施見込み研究数：45件程度）

(3) 技術移転・普及及び産業人材の育成分野

- 企業ニーズを踏まえた講習会等の開催や研究会活動への支援を通じて、企業の人材育成と技術の向上に取り組みます。
- 知的財産権の創出と研究成果の事業化に向けて、企業との共同出願を促進します。
- 県内企業の海外ビジネス展開を支援するため、関係機関と連携した技術セミナー等の開催による情報提供に努めます。

取組項目		目標値等	内 容
①技術移転	開発技術・製品の移転	20 件	・センターが開発した技術や製品等の企業等への移転を推進 ・企業支援業務全般から発生したものを把握
②講習会等	技術者養成研修	随時実施	・講習会・研修会・セミナーの開催 ・海外ビジネス展開に関するセミナー等の開催 ・年度当初に技術分野毎カリキュラムを周知 ・オーダーメイド型研修の実施
	受講者満足度調査	80%	・個別アンケート調査により集計 ・中期計画目標
③特許流通等	企業等との共同出願	6 件	・競争的外部資金等の研究成果に基づく出願を促進
	知財活用支援	随時実施	・企業の知財戦略を促進するため、知財総合支援窓口及び公設試知的財産アドバイザーを活用
④研究開発型人材育成	技術者受入	5 件	・企業技術者の派遣を受入れて課題解決等を支援
	顧客満足度調査	80%	・中期計画目標
⑤産業人材育成	研修生・インターンシップ受入	随時受入	・企業技術者や大学生を対象に研究開発能力向上を目的とした研修生の受入 ・産業教育の一環としてインターンシップの積極的な受入
	講師・審査員等派遣	随時派遣	・関係機関・団体からの依頼等に対応
⑥研究会活動支援		随時支援	・12 研究会の活性化等に向けた取組を支援 ・センターの技術シーズの活用を支援

(4) 情報発信及び情報公開

- 県民及び県内企業に対して、センターの業務内容や研究成果が的確かつタイムリーに伝わるよう、引き続き積極的な情報発信に努めます。
- 公正で公平な法人運営を実現し、法人に対する県民の信頼を確保する観点から、引き続き法定の情報公開及び自主的な情報公開の適正な運用を進めます。

取組項目		目標値等	内容
①情報の発信	広報資料・刊行物の発行	各1回発行	<ul style="list-style-type: none"> ・技術情報：事業、組織、導入設備、その他のトピックス ・復興支援パンフレット：復興支援メニューの紹介 ・最新成果集：取組研究等の成果報告 ・業務年報：全事務・事業の年度実績を整理収録 広報資料等の県内関係機関への配布によるセンターPRの強化
	パブリシティの活用	随時発信	<ul style="list-style-type: none"> ・報道機関を通じてセンターの情報を広く発信するために、プレスリリースを編集発行 ・主要な事業等の事前周知と取材誘導
	公開行事の開催	定期開催	<ul style="list-style-type: none"> ・成果発表会（春期）及び一般公開（秋期）
②情報の公開	法定事項	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人法に基づく事項など
	業務情報	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等に対する経営状況等の説明 ・HPによる業務関連情報の公開

IV 業務運営の改善及び効率化

- 企業ニーズへの的確な対応や法人運営課題の解決等に向けて、組織体制や業務・庁舎施設等の見直しや改善を行います。
- 管理・業務経費の縮減を推進するとともに、自己収入の適正な収納や支出管理の徹底を図ります。
- 優れた研究や企業支援の成果及び業務の改善等を行った職員の表彰を行い、職員のモチベーションの向上を図ります。

取組項目		内容
①組織運営の改善	組織体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・a) 総務部門と企画部門の一体的運営、b) 他機関との連携と内部調整機能の強化、c) 技術部門の復興・技術支援機能の強化のため、以下のとおり改編 理事長—副理事長 <ul style="list-style-type: none"> —経営企画統括部長—総務部 —企画支援部 —連携推進監 —技術支援統括部長—デザイン部 —電子情報技術部 —機能表面技術部 —素形材技術部 —醸造技術部 —食品技術部 ・業務プロセスの改善、業務の見直しについて継続実施 ・平成 26 年度組織改編結果の検証 ・平成 27 年度以降の組織体制の検討
②事務等の効率化・合理化	業務効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・試験研究設備機器の現況調査、整理を順次実施 ・庁舎施設の現況調査の実施及び長期修繕計画の策定
	業務・管理コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費の増高抑制 ・運営費交付金の効率化及び使用料・手数料減免に対応する今後のコスト縮減対策検討 ・超過勤務の管理徹底及び縮減の取組の継続実施
③職員のモチベーション及び業務遂行能力の向上	職員表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・事績顕著者表彰：10 月 ・理事長表彰：10 月、3 月
	職員満足度調査	(隔年実施、平成 27 年度予定)
	中小企業大 学 校 研 修 派 遣	<ul style="list-style-type: none"> ・19 名派遣予定
④環境・安全衛生マネジメント	環境マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・エコマネージメントシステムに基づく取組の展開 ・エコラボ活動及び環境目標の設定
	安全衛生マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会 4 回開催、研修 2 回実施 ・法定資格等研修派遣：所要数 (H26.4 調査予定)
⑤コンプライアンスの強化及び社会貢献活動の実施	コンプライアンス対策	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス意識醸成の取組の継続実施 ・関係法令、要領等の適正な運用・指導の継続実施 ・情報セキュリティルールの継続運用
	発明普及事業の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の科学に対する関心を高める事業支援 ・発明クラブ交流会への協力支援
	中高生の産業教育支援	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校、高校からの講演依頼やインターンシップ受入に積極的に対応

V 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画等

1 方針

- 管理・業務経費の縮減を推進するとともに、自己収入の適正な収納や支出管理の徹底を図ります。（Ⅳの再掲）
- 運営費交付金（人件費を除く）の効率化目標の達成のため、適正な管理・業務経費関係予算の調製や執行に努めます。

取組項目	目標値と内容
①競争的外部資金及びその他の自己収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的外部資金獲得の強化（Ⅲ－２（２）②の再掲） ・自主財源研究の採択テーマ精選 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期中期計画期間(H23～H27)中の目標として、自己収入額 40,124千円/年を確保
②経費の抑制 (Ⅳ②の再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費の増嵩抑制 ・運営費交付金の効率化及び使用料・手数料減免に対応する今後のコスト縮減対策の検討 ・超過勤務の管理徹底及び縮減の取組
③事業の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画による運営費交付金効率化の目標の達成 業務経費：対前年度比△2.7%の効率化（試験研究、企業支援等） 一般管理費：対前年度比△0.5%の効率化（運営管理、庁舎管理等）

2 予算

平成 26 年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	983
運営費交付金	777
補助金	34
自己収入	40
受託研究等事業収入	87
目的積立金取崩	45
支出	983
運営費事業	824
人件費	522
業務経費	190
一般管理費	184
施設整備等	0
受託事業等	87

3 収支計画

平成 26 年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,024
経常費用	1,024
業務費	766
人件費	522
業務経費	81
一般管理費	163
受託事業等	87
財務費用	1
雑損	1
減価償却費	169
臨時損失	0
収益の部	979
経常収益	979
運営費交付金	767
補助金等収益	1
自己収益	34
受託研究等事業収益	2
財務収益	0
雑益	6
資産見返運営費交付金戻入	49
資産見返補助金等戻入	99
資産見返寄付金戻入	4
資産見返物品受贈額戻入	2
資産見返目的積立金戻入	15
臨時収益	0
純利益	△45
目的積立金取崩	45
総利益	0

4 資金計画

平成 26 年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	983
業務活動による支出	947
投資活動による支出	36
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	983
業務活動による収入	983
運営費交付金による収入	777
補助金による収入	34
依頼試験及び機器貸付等による収入	40
受託研究等による収入	87
目的積立金取崩収入	45
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

VI 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

230 百万円（中期計画における承認額）

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故等の発生により、緊急に必要となる経費として借入れすることを想定します。

VII 重要な財産の譲渡・担保計画

なし

VIII 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、目的積立金に造成し、必要により企業支援の充実強化並びに組織運営及び施設設備の改善に充当します。

IX その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

本事業計画を達成するために必要な施設・設備の計画的な整備及び老朽化等を勘案した施設の改修や設備の維持補修に努めます。

取組項目		目標値と内容
①施設等の整備	導入・更新 保守・修繕	・計画に基づく設備、機器等の修繕及び導入 J K A補助金等による検討 設備導入計画及び保守修繕計画に基づく検討

2 人事に関する計画

企業支援及び法人運営に必要な専門性の高い人材の確保に努め、人員・人件費の適切な管理、効果的かつ効率的な人的資源配分等を推進します。

取組項目		目標値と内容
①欠員補充		・専門研究員の採用 2名 ・平成27年度研究員採用に係る専門分野等の検討
②外部人材、非常勤職員及び臨時職員の活用		・企業支援及び法人運営に必要な専門性の高い人材の確保と活用